

MV-22オスプレイの低空飛行訓練等に関する要請

平成25年3月21日
全 国 知 事 会

3月4日、在日米軍から政府に対し、3月6日から8日の間、九州に設定された「イエロールート」と言われる経路において、岩国飛行場を拠点にMV-22オスプレイの低空飛行訓練等を行う旨が示された。しかし、訓練開始の前日に当たる5日午後、わずか1日で、四国から紀伊半島に設定されたいわゆる「オレンジルート」に経路が変更され、関係自治体及び地域住民が非常に困惑する中で、関係自治体及び地域住民に対して十分な説明のないまま、MV-22オスプレイの飛行訓練が行われた。さらには、19日に岩国飛行場に再び飛来し、ルートに関する事前情報提供がない中で、飛行訓練が行われている。

全国知事会では、昨年7月に緊急決議を行い、MV-22オスプレイの安全性や飛行訓練による周辺住民への影響等について、政府が責任を持って、関係自治体に詳細に説明するとともに、全国各地で行われる飛行訓練等については、その具体的内容を明らかにし、関係自治体の意向を十分尊重して対応するよう強く求めた。

これに対し、昨年11月の政府主催全国都道府県知事会議以降、政府は、関係する地域に対する説明を行ってきたものの、最大の懸念である安全性について、関係自治体及び地域住民の不安はいまだ払拭されておらず、その後も全国知事会は、昨年12月に緊急声明を発表し、本年3月6日に緊急要請を行ったところである。

我々としても、安全保障の重要性は認識しており、併せて沖縄県の負担軽減を実現させていかなければならないことは承知しているが、一方で、住民生活の安全・安心を確保することも国や地方自治体の最大の使命であると認識している。

政府におかれては、飛行高度や区域等に関する日米合同委員会合意事項が遵守されるよう強く在日米軍に要請するとともに、飛行ルートをはじめ訓練の具体的内容を明確にしたうえで、安全性を含む運用に関する情報を、関係自治体及び地域住民に対し事前に十分説明し、理解を得るよう一層努めることを改めて強く求める。さらには、訓練におけるMV-22オスプレイの飛行実態を把握し、広く開示していくよう強く求める。